

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば報告を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 北海道胆振東部地震に係る職員派遣についてご報告いたします。

北海道胆振東部地震の発生に伴い、北海道、東北8道県の相互応援協定に基づき、岩手県においては北海道安平町に対向支援することとなりました。これは9月12日に安平町から短期派遣の要請があり、岩手県と県内各市町村が一体となって被災地支援を行うことになったもので、9月15日から9月30日まで3班編成、延べ60人の体制で行うものであります。

このことを受け、本町では、第2班の応援隊20名の1人として、税務課のタカギコウジ係長を明日9月19日から9月26日までの8日間派遣することといたしました。業務につきましては住宅被害認定調査でありまして、被害家屋の全棟調査に当たるものであります。

なお、陸前高田市は第1班に派遣中でありまして、大船渡市は本町と同様に第2班で派遣を行う予定であります。

また、本町と災害時相互応援協定を締結しております斜里町における地震による直接的な影響は、2日間の停電が発生したということのほか、ライフラインは全て正常との確認をしております。

以上で報告を終わります。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（菊池 孝君） これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第1、議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成27年4月1日施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、平成30年10月1日から設置される教育委員長と教育長を一本化した新教育長の給料の額について、平成28年12月の住田町特別報酬等審議委員会の答申を踏まえ改正しようとするものであります。

以下、改正条文で説明いたします。

別表第1中、教育長に係る給料、または報酬の改正についてであります。月額50万8,000円を月額53万5,000円にしようとするものであります。同じく、別表第1中、上記以外の特別職の職員に係る改正については、文言の整理であります。

次に附則であります。施行期日を平成30年10月1日としようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第2、議案第2号 住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第2号 住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明いたします。

今回の条例改正は、町営住宅の4戸を廃止するものであります。

別表、左側、改正前の中段をご覧ください。昭和31年度建設、中上団地2戸、昭和38年度建設、中上団地1戸、昭和40年度建設、火石第二団地1戸、計4戸を廃止するものであります。

附則でございます。この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第3、議案第3号 平成30年度住田町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第3号 平成30年度住田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,064万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億5,627万9,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず歳入についてご説明いたします。

2ページ目をお開き願います。

なお、詳細は9ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

9 款地方交付税 3 億3,062万6,000円の増は、普通交付税の増によるものであります。

13 款国庫支出金6,683万8,000円の減は、社会資本整備総合交付金6,841万6,000円の減が主なものであります。

14 款県支出金1,311万4,000円の増は、地域経営推進費320万円の増、岩手県林業成長産業化総合対策事業補助金950万円の計上が主なものであります。

17 款繰入金 4 億6,232万9,000円の減は、財政調整基金繰入金 4 億6,200万円の減が主なものであります。

18 款繰越金 2 億1,476万6,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

20 款町債3,130万3,000円の増は、町道改良等3,130万円の増が主なものであります。  
続きまして、歳出についてご説明いたします。

3 ページをお開き願います。

なお、詳細は11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の 3、歳出をご覧ください。

1 款議会費69万8,000円の増は、人事異動に伴う職員給料等の増によるものであります。

2 款総務費160万4,000円の増は、害鳥防除業務委託料、L G W A N 機器設定変更業務委託料の計上、地域交付金45万円の増が主なものであります。

3 款民生費778万9,000円の増は、補装具給付費150万円の増、障害者自立支援給付費過年度国県負担金返還金229万円の計上が主なものであります。

4 款衛生費1,940万3,000円の増は、保健医療介護連携体制構築事業費補助金1,700万円の計上、簡易水道事業特別会計繰出金142万8,000円の増が主なものであります。

6 款農林業費716万9,000円の増は、株式会社いわちく豚処理施設整備事業出資金300万円、林業経営体育成対策事業費補助金950万円の計上が主なものであります。

7 款商工費477万1,000円の増は、三陸防災復興プロジェクト2019推進のための観光物産体制整備事業委託料の計上が主なものであります。

8 款土木費1,472万9,000円の増は、測量設計調査委託料、町営住宅解体工事費の計上が主なものであります。

10 款教育費567万5,000円の増は、小中学校及び学校給食センターの修繕料382万7,000円、教育コーディネーター報酬270万円の増が主なものであります。

12 款公債費173万5,000円の減は、過疎対策事業債利子101万8,000円、臨時財政対策債利子125万2,000円の減が主なものであります。

14 款予備費53万9,000円の増は、予算調製によるものであります。

次に、債務負担行為の補正を第2表によりご説明いたします。

5ページをお開き願います。

今回の補正は追加です。株式会社いわちく豚処理施設整備事業出資金を追加しようとするもので、期間は平成31年度から平成32年度まで、限度額は587万円であります。

次に、地方債の補正を第3表により説明いたします。

6ページをお開き願います。

今回の補正は変更です。町道改良等事業は3,130万円を増額し8,930万円に、過疎地域自立促進事業は40万円を増額し2,140万円に、臨時財政対策債は39万7,000円を減額し1億1,860万3,000円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

16ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費273万6,000円について伺います。これはどういった内容のものなのでしょうか。

2点目、17ページ、10款教育費、4項教育振興費、1目教育研究費、1節報酬270万円について伺います。これが半年分の補正とすると複数の人員の報酬となるのだと思います。教育コーディネーターの1名の方は現在活動中ですが、他の人員、もう1人の教育コーディネーターとか、言われていた講師的な方々とかの人選は進んでいるのでしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の中学校費の修繕料の中身についてお答えします。4つの修繕があります。1つは有住中学校体育館の絶縁不良の修繕、同じく有住中学校体育館、照明施設の修繕、3つ目、同じく有住中学校、浄化槽減衰ポンプの交換修繕、それから4つ目、世田米中学校体育館の照明の修繕、この計4つの修繕事業にかかわる予算となっております。

それから、2つ目の教育コーディネーターの報酬についてであります。議員ご質問のとおり、1名分につきましては現在の教育コーディネーターのあと半年分ですね、今年度半年分

の補正ですし、それからもう1名につきましても、1名加えてのその半年分ということになります。その1名の方については現在、選考中であります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 講師的な方々のことも言われていましたけれども、その講師的な方々についてはどうなのでしょう。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 講師的な方々につきましては、今のところ3名を予定しております。時間時間、交代交代でということを考えております。その費用につきましては7節の賃金であります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） わかりました。

これは10月開設予定の住田高校の自学自習支援事業についてのことだと思いますが、その前段階の試みとも言える、川口地区の食堂をお借りしての居場所づくり事業の第2回が9月5日から10日まで開設されたと住田テレビで報道されておりました。ということで、10月から住田高校のほうに事業は移行されるということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） そのとおりであります。この間、うおまさでテスト期間中を中心に試行を行いました。その会場が住田高校の研修会館というのをお借りして実施する予定とされているものであります。

○議長（菊池 孝君） ほか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ページ数、14ページ、6款1項農業費のところですけども、株式会社いわちく豚処理施設に出資金としてここには300万円とありますけれども、この今までなかった部分の出資金ですけども、こういった形が見込まれるのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） いわちくに対する出資金は、今までも666万円の出資金がございましたけれども、今回新たに施設を建設すると、老朽化した施設を新たにすることによって、今回、3年間で887万円、今回は300万円ですけども、3年間で出資するというものでござ

います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ということは、移転新築という形になると思うんですけども、場所とか規模的な部分はどういうふうな形になっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変申し訳ございませんが、場所についてはちょっと把握はしてございませんでしたが、規模でいきますと、今までは年間25万頭を処理していたものが35万頭になると、それから豚の部分肉、加工場が年間で24万頭処理できていたものが31万5,000頭まで増やす、そのほかに汚染浄化槽、受水槽を建築して新たな施設にしていくということになってございます。

○議長（菊池 孝君） ほか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） お伺いしたいと思います。

14ページの6款2項2目の林業振興費の中の林業の経営体育成にかかわってのことでございますが、県のほうからお金が来るわけでございますので、世の中の動きに合わせてということになると思いますが、ここで言う経営体育成の該当する部分というのは何なのか、森林組合なのかなという気持ちで聞きたいと思います。

それから2つ目、もう少し下の7款1項3目の観光費の中の三陸防災復興プロジェクト2019推進のため云々というところですが、これについて住田町とのかかわり等も含めて内容を伺いたいというふうに思います。

それから、もう1つについては、先ほど1番議員のほうから質問がありましたけれども、10款3項1目の学校管理費の中の修繕料の関係、先ほどは4カ所とありましたけれども、世田米中学校の部分の本当の入り口、正面から見た部分にテープを張って進入禁止というふうな形がずっと続いているんです。あの辺が何で入っていないのかなという気持ちがありますので、その部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私の方からは、林業経営体育成対策事業ということにお答えさせていただきます。

内容はそのとおりで気仙地方森林組合が事業主体と、実施内容はグラップル付きトラック1台の導入という形になっています。



以上です。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、三陸防災復興プロジェクトについて説明をさせていただきます。

岩手県が中心となって実施するもので、その実施の目的は、復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、国内はもとより世界の防災力向上に貢献していくこと、また、あわせて、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活性化により、三陸地域の関心や認知度を高めながら、新しい三陸の創造につなげていくことということが目的になっております。この目的を達成するために、沿岸の13市町村を中心に全県下で取り組んでいこうとしているものであります。その三陸復興プロジェクトの実施に必要な事業に対し、本事業は実施できることとなっておりますが、今回、住田観光開発が行う事業が認められ実施するということになっております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 3点目の世田米中学校の階段の部分の修繕についてであります、この補正予算に入っておりませんのは、現在の現予算で執行可能な額であるということで現在発注したところであります。そのほかに、一緒に玄関のタイルも剥がれておりましたので、まず先にそちらをやっていただいて、これから階段のほうに着手する予定となっております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 林業関係の経営体の件ですが、これは来年度というのかな、譲与税が入ってきた段階での活用に係る部分のための経営体育成というような観点ではなくて、新しい今流行りの機器を入れるための援助というふうな形でいいのか確認したいと思います。

それから2つ目については、観光開発等の具体的な部分ですが、せっかくのチャンスですので、私はもっともっと広くPRしながらやっていくべきなのかなというふうに思っています。というのは、いろいろと調べてみてもあまり住田町らしさが出てこない、この分に出せるような形の取り組みがほしいのかなというふうに思いますので、せっかくお金をかけながらやるということなので、そこの部分の対応をちゃんとしていただきたいなというふうに思います。

それから、3つ目の学校の修繕にかかわっては、ぜひとも心がけてほしいのは、不特定多

数の人たちが来るということなので、何かの事情で進入禁止とかテープを張るという場合は、あくまでも短期間というふうな形での対応がほしいなというふうに思いましたので、ここの分の質問をさせていただきました。

1点、2点だけ。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 譲与税の部分とは直接的には関係はないです。この事業は今までにもあった事業で、グラップル付きトラックを導入するという形になります。ただ、そのことによって生産量が上がるという部分では木材利用につながるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 事業の実施の内容ですけれども、全体的には観光開発によるネットショップ事業の展開や、それから災害協定を締結している町村との物産交流の拡大、それから滝観洞に関しましては滝観洞の周知、ポスター、チラシの作成やLEDの設置、看板の新たな設置等を考えてアピールに努力していくという考えであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ほか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1つ目は14ページですが、4款衛生費の19節負担金、補助及び交付金の保健医療介護連携体制構築事業費補助金の関係であります。財源のところを見ると一般財源で行うというようなことで、この事業実施に当たって国、県の補助は得られなかったのかどうか、まず第1点お伺いします。

それから第2点、先ほどの4番議員が取り上げた林業経営体育成対策事業について、私たち民間林業家からすれば、森林組合も我々の組合でありながら素材業者という捉え方をすると、トラックの導入で作業の効率化とか材木の移動があつて材木利用につながるという答えであったわけではありますが、我々林家からすると現在、毎木であつたり経費であつたり、手取りの部分は示されるんですけども、どういうふうに自分のところの材木が評価されて、毎木調査されて、どういう経費がかかっているかというところが、今のところ森林組合だとか素材業者、販売元を直接やるものだから、どうも納得できない部分があるという農家の声もあるので、何かそこら辺の第三者の調査みたいなことをこういう経営体の育成の中で考えら

れる事業がないのかどうか確認させていただきます。

3つ目は15ページの8款土木費の中の町営住宅解体工事費であります、これは先ほどの町営住宅条例改正にかかわるところの解体なのかどうか、その辺、確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうからは、1点目の保健医療介護連携体制構築事業費補助金の関係についてお答えを申し上げます。

国なり県なりの補助が受けられないのかというご質問でございましたけれども、私どものほうも訪問看護ステーション開設に当たりまして、そういう何か有利な補助等がないかというふうに模索をいたしまして、県のほうに、長寿社会課、あるいは医療局のほうにこういうことをしようと思っているんだけれども補助はないのでしょうかというようなことで何度かお伺いしましたがけれども、訪問看護ステーションの建物なりを新築でやるといった部分には補助等はあるんですけれども、既存の建物を利用するとか、あるいは修繕をするといったもの、それから運営費なり初期投資の費用に関する補助といったものは事業がないということでございますので、一般財源のほうで今回事業を始めたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 佐々木議員がおっしゃったようなそういった事業という部分は、今のところちょっと確認しておりませんし、多分ないのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅の解体工事費につきましては、先ほど提案いたしました条例改正によるものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 保健医療介護連携体制の構築事業は訪問看護ステーションに絡むということで、そうであれば、財政的に一般財源ということであると、今後の運営を町営独自で行うのか、それとも民間に委託するような形になるか、運営形態についてのことをお願いいたします。

林業経営体の育成のところでは、いずれ山の持ち家の方々が納得してとれるような経営な

り生産システムになればと思いますので、何か林政課の職員並びに作業員の中でそういう毎木とか適正な費用の積算できるような体制があれば、民有林の林業の方々も安心して販売できるのではないかとおられますので、その辺の今後、体制を検討していただければと思いますが、所見のほどをお聞かせいただければと思います。

町営住宅、先ほどの条例改正で載った部分で解体と。そうしますと、いずれ残った部分も築後かなり経過している住宅なので、新しい部分のところは修繕費なりで修繕しながら入居を継続しているんですが、今回の条例改正に載ったような、かなり築後の長い住宅についての補修とか修繕が入居者から要請があった場合にどのような対応、あるいは修繕の実態はどうなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 1点目の訪問看護ステーションの関係についてお答え申し上げます。

訪問看護ステーションにつきましては、町直営で運営するということではございませんで、未来かなえ機構が事業主体となりまして、この事業に取り組んでいただけるということに今進めておりますので、そちらのほうへの運営費補助金という形で支出をしたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 議員おっしゃる民有林の部分まで林政課のほうで対応をとということでございますけれども、そうなりますとかなりの事業量になるものというふうに思われます。現在の体制でそこまでというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅につきましては、年数がかなり経過したものもございます。62年経過が5棟、55年経過が4棟、53年経過が3棟というふうな実態となっております。これらの修繕につきましては、生活にかかわる部分で早急に修繕しなければならないところは当然修繕をしておりますが、抜本的な修繕については見送っております。将来的には住み替えをお願いしたいということで進めているものでございます。

修繕の実態でございますが、平成29年度の決算額で532万3,437円と、これは全体でございますが、このような形になっております。水回りが270万円ほど、建物修繕関係が230万円ほ

どという内訳でございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） ほか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

14ページの一番上のほうになりますが、保健医療介護連携体制、他の議員のほうからも質問が出ておりますが、まず1,700万円ということで大きな補正予算でございます。町民にはこの事業というのが、まだ中身的にこれからということでわかりにくいかと思えます。事業の内容は何をやって、どういうふうなスケジュールなのか、少しわかりやすくご説明をいただきたいと思えます。

2点目は15ページの7款商工費、1項の、先ほど4番議員のほうからもありましたが、三陸防災復興プロジェクトの観光物産体制整備事業委託料320万円にかかわってお尋ねをいたします。先ほどの農政課長のご説明では、滝観洞の改修工事、LED化とか、あるいはポスター、看板の設置ということのご説明がありました。その滝観洞に関して、現状の認識と今後の計画というのがどういうふうに考えているのかお尋ねをいたします。

3点目です。18ページの一番上のほうになりますが、3目学校給食総務費の学校給食センターにかかわってお尋ねをいたします。今回は修繕料等もあるわけですが、以前にも提案をさせていただいているんですが、学校給食の町内産の自給率というのがなかなか伸びないと、米が100%、野菜であれば19%ちょっとというふうに聞いておりますが、いずれ、この野菜の町内産の自給率をいかに上げていくかということが重要な課題なんだろうというふうに思います。以前私はそこで冷蔵冷凍庫の設置などを提案をさせていただいたんですが、その後の検討経過はどういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の保健医療介護連携体制構築事業費補助金の関係についてお答えを申し上げます。

内容とスケジュール的なことを教えてほしいということでございましたけれども、まず、訪問看護ステーションというのを立ち上げようと思って今、打ち合わせをずっとしているわけですが、初めに今回、補正予算が通ったあとにアンケート調査をしようと思ってございます。そして、アンケート調査をしながら顧客の洗い出しでありますとか、どのようなニーズがあるのかといった部分をまず洗い出しをしたいと思っております。それから、この

事業をやるにはお医者さんとの連携という部分が欠かせない部分になりますので、お医者さん等の訪問等もやっていきたいと思っております。そこで内容を説明していきたいと。

今のスケジュールですと、大体11月ごろに準備室を開設をしたいと思っております。それと並行しまして、県への申請書類を提出しなければいけませんので、その申請書類の作成作業でありますとか、あるいはこの訪問看護ステーションで働く職員の採用といった部分も動き出していきたいというふうに思っております。それから、あとは各地区なり利用者、今想定しているのは未来かなえ機構に加入している方々が利用者となるだろうということ想定をしているわけですが、その方々に対しての周知といいますか、PR活動といった部分もやっていきたいというふうに思っております。順調に進んでいけばという前提でございますけれども、年度内、できれば2月中ぐらいには開所を目指したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 滝観洞につきましての今後の考えということでありますけれども、今回、補正を出しましたけれども、6月の補正においても町単独で滝観洞についての、若干今回の事業と重複する部分もございますけれども、LEDとか、要するにより使いやすいものにしていこうということで予算化をいたしました。今後におきましても、必要な修繕、それから必要な設備を整備しながら、今回みたいに有効な補助金等があればそれを有効に使いながら環境の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 給食センターの修繕料にかかわってということで、今回の修繕についても外壁の雨水処理の不具合がありますとか、それから排気ダクトの清掃修繕というところがあります。どうしても衛生にかかわってくる部分の修繕が最近嵩んできております。ここの補正にない部分でも、現在の予算で修繕しているところもあるという状況になっております。議員ご質問の冷蔵庫、冷凍庫につきましては、3月の議会でもご提案をいただいたところですが、その後、現場との懇談等を通して協議した経緯がありますが、やはりこういったいろいろ諸々の修繕とか嵩んでいる状況等もありますので、今今すぐすぐ必要なものではないという結論に至ったところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 保健医療介護連携体制につきましては、スピーディーな形で進めていくということで、ぜひその方向でお願いをしたいと思います。

そこで、先ほども6番議員のほうから出ましたが、1,700万円の財源といいますか、一般財源ということで、いろいろ県のほうともかけ合っているけれども修繕という形ではちょっと出てこないんだということですが、例えば将来的な収入減というもの、例えば運営していく面で個人負担とか、そういうものがどういうふうになっていくというふうに他の例を見ていて考えているのかお示しをいただきたいと思います。

滝観洞の観光物産体制についてですが、町長にお尋ねをいたします。

再三私は観光推進について、新しく町長になっておりますから、今までのような形ではなくて強力に推し進めていただきたいというふうをお願いをしているところですが、滝観洞とそれと種山というのがあるわけですが、一方の滝観洞につきましては、滝観洞観光センターはもう築50年以上も経過をしております。これは耐震強度というものもどういうふうになっているのか、これがありますし、いずれ今の現状では、あの高さの中で滝観洞の観光センターは非常に使いにくい、共生という社会にはふさわしくない建物です。職員の方々からお聞きしますと、今の受付をしているところ、あるいは長靴とかヤッケを支給しているところですね、そのところが、後ろがもう手狭でどうしようもないと、一つの建物の中で一体的に、おみやげも売るような形で平らなところでやりたいんだと、そうするとかなり違った体制が組めていくというふうな要望も聞こえます。町長は今後2つの、種山含め滝観洞ですね、特に滝観洞、今回この項目なっていますので、どのように整備を考えていくのかお尋ねをいたします。

学校給食センターの食材の自給率を上げると。いずれ、今の野菜の町内の自給率というのは19.5%とか、その程度ですが、これを上げないと自給率そのものは多分向上しないだろうと思いますね。一番問題なのは冬場の野菜枯れなんです。要するに、冬場でも使えるタマネギとかジャガイモとか、いろいろ根菜類をそこに貯蔵することで年間を通じて安定した食材が使えると、そういうことだと思います。これは教育委員会だけではなくて、農政課とかかわってくることでありますので、ぜひその辺の連携を考えていただきたいなと思います。農政課長も食料のそういう町内産を上げるということでもありますから、ひとつ、その見解をお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の訪問看護ステーションの関係の収入見通しということだと思いますけれども、それについてお答えをしたいと思います。

事業を行う場合の収入の見通しになりますけれども、まず診療報酬が入ってきますので、その診療報酬、それから各利用者さんからいただく自己負担がありますけれども、それぞれの保険の種類とか所得状況において差が出てくることはありますけれども、原則1割から3割の負担ということで自己負担をいただくような形、それが収入源となるものでございます。以上です。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 2点目の滝観洞の件についてでございますけれども、当町の観光に関する部分では大切な資源、ジオパークでもそうですが、ジオと言えば第一、全ての中で、今まで取り組みで滝観洞という位置づけは当町にとっての重要な位置づけになっているだろうと。そういうところで観光センター、確かに老朽化もしてきているというのも事実でございます。ただし、その施設のあり方等々、また利活用等についてもそうですけれども、滝観洞の観光の振興のあり方についてもお金をかけるだけではなく、まだまだ工夫する点があるというふうに考えておまして、観光開発さん、そして観光協会等々とも話をしながら、どう予算を捻出するかというような点も含めて協議をさせてもらいながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 野菜を確保しておく施設ということになりますが、農政課としては今現在、安全安心の農業の人たちを、注文のあったものを確保して取引をする、仲介をしているわけですが、農家の方々が必要ということであれば、そのような支援策もございますし、一緒に相談を受けながら考えてまいりたいものというふうに思いますし、あとは教育委員会としてもし必要ということであれば、一緒に相談しながらということになるかと思えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますが、いずれ滝観洞につきましては、有利な過疎債等を利用して今後の、国もそうですし、観光をとにかくインバウンドを活用しながら成長戦略ということでやっているわけですので、それに合わせた形で住田町も乗っていければいい



のではないかなと思います。これは企画財政課長にお尋ねしますが、この滝観洞観光センターの、例えば改築に当たってこの過疎債とかというものが使えるものかどうかお尋ねをしておきます。

いずれ、あとは学校給食の食材にかかわりましては、いずれ農政と教育委員会のほうで連携をしながら、今よりもとにかく進んでいく方向を構築をしていただきたいと思いますし、農政課長にもう一つお尋ねいたしますが、それらの農産物の受発注のシステムを県立大と連携をして開発するというふうなお話も前にありました。今はどの程度進んでいるのか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 滝観洞は観光センターの整備、観光全体に関して整備に過疎債がということですがけれども、いずれ過疎債も計画的に使っているものですので、充当はできるかとは思いますがけれども、いつ、どの時期にやるかとか、ほかの事業もありますので、過疎ソフトなどは今は充足といいますか、いっぱいな状態もありますので、ソフト事業、ハード事業、両方計画を立てながら充当をしていくということを考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年までの2年間ですね、ICT活用による地産地消システムの構築ということで、県立大学と共同でそのシステムを構築できないかということで進めてまいりました。最終的には県立大からは完成したものであるということにはちょっとなり得なくて、現在その成果をどう活用できるか、大学生がつくったシステムですがけれども、うまく有効に使えないかどうかについて、役場内、あるいは業者とそのシステムの内容について協議をしている段階ということになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ほか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ、14ページの6款2項2目の林業振興費、先ほど林政課長が6番議員に答弁しておりましたが、要するに分収林、皆伐するにも何するにも、分収林の場合は森林組合に頼まなければならないでしょう。要するに残りの経費だ。どのぐらい森林組合がこういうふうな経費をかけてこうだと、毎木調査をした場合はこのぐらい残るといような詳細な精算するシステムがないんだよな。だから、それを逆に言えば公で通用できるよ

うな、行政と森林組合がタイアップしながら、誰でもわかるようなそういうようなものの詳細なものがないのかと、そういうふうなことを思うんですが、林政課長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 分収造林というお話ですけれども、内規ではおおむね2ヘクタールの部分については随意契約、組合産のいいところに頼めるということになっておりますし、それを越えるものについては町もかかわって入札をしております。町内の素材生産業者、森林組合も含めて、それで入札で行っております。その材積とかそういった部分も町もかかわって、それから予定価格についてもかかわりながら進めているところであります。その森林組合の詳細の部分というのは今後ちょっと確認しながら、できるものは進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 林政課長ね、今年の8月14日に農機具の展示会がアピオであったんです。その脇でドローンでもう毎木調査できるそのシステムというのをやっているんだよ。グラップルもいいが、要するにそういうようなことをやって地権者に説明させるとか、そういう時代なんだよ。ところが、経費がかかるということ、人でやるから経費がかかるな。毎木調査でドローンのものを聞いたら、そんなに誤差ないと。現地調査とドローンでやった場合の誤差というのはほとんどないというようなことで、そういうようなドローンを活用した今後の振興というのをやっていたのだが、この気仙管内の森林組合とかそういうところというのは、そういうようなドローンを入れてやるというような考え方を持っているのかな。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今のところ持っていないというふうに認識をしております。ただ、やはりドローンを使うことが有利であるよということであれば考える必要はあるというふうに思います。以前にその町有林の部分で調査をしようということで確か見積もりを取ったら何千万円という金額という話をされました。そのドローンを使ったほうが経費もかからない、有利だよということであれば考えていかなければならないものというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後でございます。

要するに、そういうようなシステムをつくるということは、そういう正確性がもう出てき

ているということだと思ふんだよ、俺、ドローンとかそういうふうなデータをこうやって、グラフにして説明しているようだが。やはり、そういうような時代がもう来ているんだと。今、ドローンでいろんなことをやっているが、そういうような実証の結果も踏まえながら宣伝していると思ふんだよ。だから、逆に言えばドローンを操作できるのは若い人たちのほうだよ。極端に言えば孫のほうがうまいかもわからない。だから、そういうような面も踏まえながら、グラップルもいいが、そっちのほうにも林政課長、話をして、どうだとか。国のそれなりの施策があるようですよ。そうすれば、そういうようなほうに持って行って、楽して正確に毎木調査をしながら山元に還元してやるというような体制をとったほうが、私は今後の林業の振興にはベターだと思いましたが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、ドローンを使ったことによって有利だということであれば、考えていかなければならないものというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ほか、ありますか。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成30年度住田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成30年度住田町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、議案第4号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第4号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,132万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,739万8,000円としようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によりご説明いたします。詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

3款1項県補助金151万2,000円の増は、特別調整交付金の増であります。

6款1項繰越金6,981万2,000円の増は、療養給付費等交付金繰越金877万3,000円の増及び前年度繰越金6,103万9,000円の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費27万円の増は、国民健康保険電算委託料の増であります。

3款1項国民健康保険事業費納付金医療費給付費分6,103万9,000円の増は、一般被保険者医療給付費分納付金の増であります。

5款1項保健事業費124万2,000円の増は、効果測定報告書作成委託料の増であります。

8款1項償還金及び還付加算金877万3,000円の増は、平成29年度実績確定による療養給付費等負担金返還金等の増であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決  
します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、  
原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、議案第5号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計補正  
予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第5号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号) についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204万8,000円を増額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億9,607万3,000円とするものです。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款繰入金204万4,000円の増は、一般会計繰入金142万8,000円の増、水道施設整備基金繰入金61万6,000円の増によるものであります。

5款繰越金4,000円の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款簡易水道費38万5,000円の減は、職員給料79万円の減、職員手当等40万5,000円の増によるものであります。

2款公債費243万3,000円の増は、簡易水道事業債244万円の増、簡易水道事業債利子7,000円の減によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、議案第6号 平成30年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第6号 平成30年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万4,000円を増額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ8,169万7,000円とするものです。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款繰入金283万8,000円の減は、一般会計繰入金73万4,000円の増、下水道事業減債基金繰入金357万2,000円の減によるものであります。

5款繰越金167万4,000円の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款下水道費263万円の減は、職員給料145万円の減、職員手当等166万2,000円の減、共済費51万8,000円の減、修繕料100万円の増によるものであります。

2款公債費146万6,000円の増は、下水道事業債147万円の増、下水道事業債利子4,000円の減によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成30年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成30年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第7、議案第7号 平成30年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議案第7号 平成30年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

初めに、保険事業勘定歳入歳出予算の補正について説明いたします。



今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,395万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,922万円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算補正を4ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。4ページをお開きください。

まず歳入について説明いたします。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金4万円の増は、地域支援事業交付金の増であります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金4万4,000円の増は、地域支援事業支援交付金の増であります。

5款県支出金、2項県補助金2万円の増は、地域支援事業交付金の増であります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金2万8,000円の増は、地域支援事業交付金2万円と低所得者保険料軽減繰入金8,000円の増であります。

8款繰越金、1項繰越金1,382万5,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

次に、歳出について説明いたします。詳細は10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

4款基金積立金、1項基金積立金365万4,000円の増は、介護給付費準備基金積立金の増であります。

5款地域支援事業、2項介護予防・生活支援サービス事業15万9,000円の増は、介護予防ケアマネジメント業務委託料の増であります。

7款諸支出金、1項償還金、利子及び割引料1,014万4,000円の増は、償還金の確定による増であります。

続きまして、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ142万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ286万9,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算を第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

12ページをお開き願います。

まず、歳入について説明いたします。

なお、詳細は14ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

2 款繰越金、1 項繰越金142万9,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。  
次に、歳出について説明いたします。

詳細は同じく14ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費142万9,000円の増は、臨時職員賃金48万4,000円の増、ケアマネジメント業務委託料82万2,000円の増が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成30年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成30年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第8、議案第8号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第8号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,352万8,000円にしようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

3款1項一般会計繰入金41万3,000円の減は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の交付が確定したことによる事務費繰入金の減であります。

4款1項繰越金4万1,000円の減は、平成29年度実績確定による前年度繰越金の減であります。

6款1項国庫補助金41万3,000円の増は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款2項徴収費は、財源組み替えであります。

3款1項償還金及び還付加算金4万1,000円の減は、保険料還付金の減であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採

決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第9、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて、提案理由を説明いたします。

財産を取得する目的は、現在、世田米小学校、世田米中学校の通学に使用している平成7年取得のスクールバスが、車体の老朽化が進み、頻繁に故障が発生し、修理を行っていることから、今回購入することによって、児童生徒の安全で円滑な通学の確保を図ろうとするものであります。

取得する財産はスクールバス1台、取得予定価格は721万8,320円であります。

取得の方法は買入れ、相手方は岩手県大船渡市大船渡町字下船渡11番地11、岩手日野自動車株式会社大船渡営業所、所長、岩渕勝博であります。納車は平成30年10月31日を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 通学用のスクールバスにかかわってお伺いいたします。

今回は世田米小中学校のほうのスクールバスということで、そのとおりでよろしいかと思

うんですが、片や有住小中学校につきましては現在2台あるんですね。火の土方面の小中学生、それからもう一つは新切、新田、坂本ということでマイクロに26人乗りということですが、この26人乗りの車につきましてはエアコンもなくて、今年のような熱中症にかかわるようなところ、それから17年も経過しているということでボディも腐っているというふうなことがあります。今後の更新計画について、どういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員ご質問のとおり、有住小学校、有住中学校で使用しているスクールバスのうち1台、17年経過ということもご質問いただきましたが、そのとおり平成13年の導入でありますので、こちら年数が経っているものです。学校施設、生涯学習施設、それからこういった車等も経年が進んでいる部分もあります。いろんな修繕が発生している状況でありますので、修繕等の年次計画をつくって今後の予算要求に反映させることとしておりますので、その中で考えていくものであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、今後の年次計画の中で検討していただきたいんですが、それで提案をしておきますが、いずれ町内の児童生徒の数を見ますと、有住、世田米でも30人ちょっとというふうな状態で、2で割れば15人ぐらいということで、そうしますと、15人乗りぐらいの今のコミュニティバスでも十分な面が出てくるかなというふうに思っております。それから、新田のほうに向かう車につきましては、とにかく冬場ですと路面が凍結しまして危ないんですね。現在はチェーンを取り外したりして途中でやっているんです。ですから、そういうことがないように、四駆のスクールバスをぜひ考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 当然、そういったことも加味しながら進めてまいります。また、今回のスクールバスにつきましても、ブレーキ関係に最新の装備がついたものを今回購入しようとするものでありますので、次の時期、それら施設についてもそういったことを考えていくところであります。

○議長（菊池 孝君） ほか、ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。  
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり  
可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時34分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第10、議案第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任  
に関し同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（菊池 孝君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議案第10号についてご説明をいたします。

本町の固定資産評価審査委員会の委員を務めていただいております多田和雄氏が、一身上の都合により本年8月6日付をもって辞任されました。多田氏におかれましては、平成17年7月から13年余りの長きにわたり、委員会の運営にご尽力をいただいたところであり、ここに改めて敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、後任の委員といたしまして金野孝氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

なお、任期は多田氏の残任期間である平成32年6月30日までとなります。

金野氏につきましては、住田町下有住字中上にお住まいで、現在61歳でございます。

東北測量専門学校を卒業後、大船渡市の民間会社で12年間測量設計に従事されました。平成3年、住田町役場に採用されてから退職までの26年間、建設課主任主査、副主幹などを歴任し、主に土木行政においてその能力を発揮いただいたところでございます。

また、平成6年からは住田町防犯協会連合会の防犯隊員を10年にわたり務めるなど、地域活動にも熱心な方でいらっしゃいます。

以上、経歴、人物、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員として適任の方でございますので、議員各位の同意を賜りますようお願いするものであります。

以上、提案いたします。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

人事案件は、先例により討論を省略する例となっておりますので、討論を省略します。

これから議案第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第11、議案第11号 馬洗橋補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議案第11号 馬洗橋補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて説明いたします。

世田米字大崎地内に架けられております馬洗橋は、昭和43年に架設された橋長20メートル、車道部全幅員8.8メートル、歩道全幅員2.9メートルの町道橋であり、架設から50年を迎えております。平成27年度に実施した橋梁点検において、桁、床版、防護柵、伸縮装置等の腐食のほか、床版コンクリートの剥離、鉄筋露出、舗装の凹凸等が確認され、早期措置段階と診断されたことから、今回、補修しようとするものであります。

主な工事内容は、主桁等の塗装塗り替え470平方メートル、伸縮装置の取り替え21メートル、アスファルト塗装の打ち替えと橋面防水201平方メートル、防護柵の取り替え40メートル、床版補修取り替え一式、架設工事一式であります。

この工事入札は指名競争入札で9月7日に行い、その結果、有限会社山崎工業が消費税抜きで5,650万円で落札となりました。落札率は99.6%であります。仮契約の日付は平成30年9月12日、契約金額は6,102万円であります。工期は議会の議決の翌日から平成31年3月14日を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。



[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 馬洗橋補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 馬洗橋補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第12、議案第12号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（菊池 孝君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議案第12号について、ご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に係る法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育行政制度についてはさまざまな改革が行われたところでございますが、その一つ

といたしまして、教育行政の責任をより明確にするため、現在の教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、いわゆる新教育長を置くこととなりました。

教育長につきましては、これまで地方公共団体の長が教育委員を任命し、教育委員会がその任命された教育委員の中から教育長を任命することになっておりましたが、改正法によりまして、今後は地方公共団体の長が議会の同意を得て直接、新教育長を任命することとなります。

なお、改正法では新教育長制度へ移行するまでの経過措置が設けられており、その内容といたしましては、平成27年4月1日、つまり、改正法の施行時に在職する改正前の法律に基づく教育長は、自らの教育委員としての任期満了まで従前の例により教育長として在職するというものでございます。これによりまして本町においては、現在の教育長である菊池宏氏に教育委員としての任期中、改正前の法律に基づく教育長として在職いただいていたところではありますが、菊池氏の教育委員としての任期が平成30年9月30日をもって満了となり、経過措置の期間も終了することとなりますので、このたび新教育長の任命を行おうとするものであります。

つきましては、新たな制度に基づく教育長に菊池宏氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるとでございます。なお、任期は平成30年10月1日からの3年となります。

菊池宏氏につきましては、既に皆様ご承知のとおり、中学校の教員として長年にわたり学校教育の現場に従事され、遠野中学校や当町有住中学校などでの校長を務められました。また、この間には釜石教育事務所長、岩手県教育委員会事務局小中学校人事課長などを歴任し、地方教育行政に対する識見を深めてこられました。これらの経験に基づきまして、平成26年4月からは本町の教育長として、教育行政全般にわたりその卓越した手腕を発揮いただき、現在に至っているところでございます。

このように、経歴、人物、識見とも申し分なく、新たな制度に基づく教育長として適任の方でございますので、議員各位の同意を賜りますようお願いいたします。

以上、提案といたします。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

人事案件は、先例により討論を省略する例となっておりますので、討論を省略します。

これから議案第12号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の上程、委員長報告、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第13、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、菅野浩正君。

〔決算審査特別委員会委員長 菅野浩正君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（菅野浩正君） 決算委員会の報告をいたします。

東日本大震災から7年半、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、台風21号が足早に通り過ぎたあとの爪痕が癒える間もなく、9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震、被災され犠牲となられました方々に衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。一日も早い復

旧復興を願ってやみません。

平成30年9月5日、本委員会に付託されました平成29年度住田町一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月5日、本会議で設置され、委員長に私、菅野浩正、副委員長には佐々木初雄君が選出されました。

審査年月日及び審査結果は、ただいま事務局長が朗読したとおりでございます。

ひと・まち・しごとの創出で住みたい町の実現を掲げる人口ビジョン、総合戦略、総合計画が2年を経過し、その進捗状況と財政運営が町、町民にとっての施策にどう執行し、反映されたかを審査を行ってきました。

人口減少が続く中での農林業振興に大きく立ちはだかる鳥獣被害対策と担い手支援、まちや世田米駅を中心とした交流人口の拡大、地域おこし協力隊員、集落支援員と連携した地域づくり、種山高原と滝観洞、国指定を目指し発掘調査を進めている栗木鉄山跡、地域資源を生かした観光振興など、また、文部科学省研究指定校としての保・小・中・高と連携した特色ある教育の推進ときめ細かな児童生徒支援、新たに整備された大船渡消防署住田分署を中心とした自然災害への対応、三木ランバーに対する融資金対応など、多岐にわたる質疑応答が展開され、議論が深められました。

審査の結果は、各会計の決算の認定については、9月13日、反対討論、賛成討論のあと採決を行い、一般会計は賛成多数、特別会計は賛成全員で認定することに決定しました。

神田町政1年が経過し、支え合う共生の町、医・食・住の3つの要を中心とした重点施策実現に向けた財政運営に期待をし、各委員並びに町当局、各行政委員の皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（菊池 孝君） 議長を除く全員をもって構成する特別委員会の報告については、質疑を行わない先例となっておりますので、質疑は省略します。

これから一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 7番、村上薫であります。

平成29年度一般会計決算に対しまして、反対討論をさせていただきます。

神田町政が発足してから早1年1カ月が経過をいたしました。

平成29年度は、町人口ビジョン、総合戦略、総合計画策定から実質2年目となりました。

森林・林業日本一を目指した町づくりにふさわしい役場庁舎や大船渡地区消防組合住田分署の建設等により、木材の積極的な利用や重要性などを全国的に継続的に発信するとともに、住民交流拠点施設、まちや世田米駅を核とした交流人口の拡大、地域おこし協力隊、集落支援員等との連携や地域交付金による小さな拠点づくりの推進、夢のあるアツモリソウ花酵母の研究開発、種山の魅力を増す栗木鉄山跡地整備事業、24時間訪問看護ステーションに向けた保健・医療・介護連携体制の強化、小中高連携による文部科学省研究会開発校の指定を受け地域創造学等の特色ある教育の推進など、意欲のある所期の事業が計画的に達成されたことは大いに評価をいたします。

決算審査の経過から学んだことは、一つの事業を担当課だけではなく関連する課で複眼的に見ると、さまざまな関連する事業の可能性が出てくるということであり、今後、各課連携と共有の観点で活発な業務展開がなされることを期待いたします。

さて、反対をする主な理由を申し述べます。

大きな1点目、三陸木材と三陸ランバーに対して融資をした農林業振興資金貸付金、総額7億9,000万円の平成26年度から平成29年度の、本来償還されるべき4カ年の元金償還約1億2,376万円のうち約1,172万円が納入されましたが、これは1割にも満たない額であります。平成19年度から27年度の立木売払代、総額約2億2,584万円が未だ回収されず、また、集成材加工施設への貸付金残約6,829万円も未納であります。

大きな2点目であります。

一昨年、平成28年11月、町内5地区公民館で多田前町長が行った三木及びランバーの経営状況の説明では、町融資金7億9,000万円の返済は平成30年度、今年度であります。2,000万円、平成31年度からは3,000万円強の返済が可能とのことであります。それから8カ月後の昨年7月下旬には、回収ができないとの理由で再び木工2事業体への調停申し立てに係る住民説明会を開催いたしました。貸し手である町側から債務者へ調停を申し込むという前例のない手段の内容であります。逆調停の申し立ては、町債権約11億円近い金額の実質的な棒引き協議であり、町民福祉、いわゆる町民利益の大きな損失となること、町民を偽ったことであり、到底納得できるものではありません。

大きな3点目です。

多田前町長は任期間際になって、道筋を立てたいとの理由で逆調停の申し立てをした結果は、今年8月8日、大船渡簡易裁判所から調停打ち切りが告げられ、調停不成立となりました。また、調停申し立てにより、逆に1名の方より債務不存在ということで神田町長が訴え

られております。町側の判断ミスは次の4点にあると考えます。

1、連帯債務者側が、弁護士報酬が多額に上ることにより弁護士を立てられないこと、2、町側が債務者側との金額の詰めを見誤ったこと、3、債務免除を得た木工2事業体に支払い能力をはるかに超える多額の免除益税がかかること、4、その免除益税により町が木工2事業体の債権を回収するべくしてやったことが、逆に倒産を招きかねない事態を引き起こすこと。

大きな4点目、木工事業体に派遣された町職員は、事業体経営者の要請により当事業体への融資をせざるを得ない状況に追い込まれました。職員を守らなければならない立場である町の責任者が適切な対応をしたとは言いがたく、自らの保身のみを考えたことは決して許されるものではありません。

また、本案件が発生した平成19年度から今日までの経過の中で、貸し手責任者としての行政責任が語られることはほとんどなかったことは、はなはだ遺憾であります。借りたものは返す、これは社会規範の基本です。木工事業体は町を代表する企業であり、畜産業とともに町内経済を牽引する両輪です。誰もが強くその再建を願うものであり、その身を削る一層の努力をし、早期に返済がなされることを強く望みます。

今回の平成29年度決算審査では、議員から町税や使用料等の滞納や徴収で厳しい質疑が交わされました。木工2事業体の未収金は約10億7,700万円、これは1年間の町税約5億2,000万円の2年間分に当たります。個人や小企業からは容赦なくぎりぎり取るのに木工2事業体には甘いという町民の多くの声、感情は真つ当なことと真剣に受けとめます。議決機関である議会、議員の責任もしかり、前町長や現町政執行者の貸し手責任が放置され、町民に対し明確な行政責任の表明や謝罪がないまま現在の事態にあることを憂慮し反対をいたします。

議員諸氏の良識と見識のある賛同を賜りますようお願いをしまして反対討論といたします。

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

平成29年度決算について、審査特別委員会での決算審査結果と少子高齢化、過疎化の進むこの町の今と将来に向かう町のあるべき姿を見ながら、賛成の立場から討論をします。

細かい金額や事業については決算書や実績報告書にありますので、私が感じたこと、要点を述べさせていただきます。

一般会計歳入は51億6,107万円ほどでございます。歳出は48億6,587万円、差し引き2億9,520万円となっております。国民健康保険等の5つの特別会計の歳入総額は21億2,926万円、

歳出総額は20億4,238万円となっております。

初めに、歳出についてでございます。

町の主な自主財源である町民税や固定資産税等の町税額は5億1,942万円、収入未済は2,177万円であります。徴収率は95.55%となっております。当年度の町民税、固定資産税の徴収率については99%を超えております。他市町と比べ高い状態ですが、収入未済の縮小、解消に向けた取り組みを評価しますが、納税相談などのさらなる工夫と努力を期待するものであります。

町民の貴重な財産、立木代金の未収金は累計で2億2,584万円と未収金全体の金額2億6,423万円の85%を超えております。また、農林業振興資金2事業体への貸付金の償還に係る調停が不成立となりました。私たちはそのとき、そのときに、この町のためにと、これがベストと協議しつつ判断し進めてきたわけではありますが、結果的には不成立となりました。この件は町の将来を左右する大きな課題であります。私たちは町民の声と知恵を受けながら、町、議会、事業体などが正面を向き合い、関係者が一体となった論議を重ね、今できる責任ある姿勢、対応が急がれるところであります。

議会は決算審査を通し、町民に代わりチェック機能を果たし、次のアクションにつなげる、生かすことであります。予算がその趣旨と目的に従って適正に執行されたかどうか、行政効果を評価し、その結果を予算編成や行政執行に生かすことが努めでもあります。此度の決算審査特別委員会においても、適正さや効率化、施策の行政効果、評価を大いに論じたところでもあります。

歳入については、町税や補助金など収入確保の努力が十分になされ、その実績が上がっているか、また、収入未済や不納欠損については、その原因と理由について着眼して審査をし、判断してきました。歳出については、予算が目的どおり適法、適正に執行されたか、その成果が十分に達成されたかをあらゆる角度から審査したものであります。諸策全般、少子高齢化の進む我が住田町、町民の皆さんお一人お一人が心地よく安心して暮らせる共生の町づくりを目指し、医・食・住の3つの要のもとに諸策が積極的に進められています。特に安心安全、防災の要としての木造の消防住田分署新庁舎建設事業、豊かさを求めている農林業、商工業の産業振興策、集落支援員や地域おこし協力隊の全地区配置にあわせ、住み慣れた地域で将来への暮らしを見据えた小さな拠点づくり活動、住民交流拠点施設を中心とした交流人口、地域活性化対策、交通安全策としてのゾーン30、40%を超える高齢化の進む町の将来を見据えた医療や介護などの保健福祉策の安全安心の町づくりなどであります。地域創造学を

はじめ、明日を担う子供たちの住田らしい特色のある教育の充実と広く町民の福祉、みんなの幸せ策を推し進めております。将来の住田町を見据えた、優先度に応じた町民のための施策推進を評価するものであります。

ひと・まち・しごとの計画推進に多くの希望、そして多くの課題があります。特に、今、町の林業の将来を担う大きな事業計画としてCLT、バイオマス発電、水素の製造と活用、そして農業へと広がる事業計画の芽が出始めたときであります。この町の産業、生業の存続のためには、二度とないような最大のチャンスときであります。この計画をぜひ本物に実現させたいと思っております。

私たちは、観見二眼、要するに物事を広く見抜く2つの眼をもって世の動きと課題の本質を見抜き、町の将来、この町、町民のため一丸となり対応すべきときだと思えます。みんなで知恵を出し合い、心と力を合わせ、前向きにともに取り組むべきときであります。

以上、平成29年度決算認定賛成の立場から意見を申し上げました。議員各位の賛同をいただきますようお願い申し上げ、賛成討論とします。

○議長（菊池 孝君） 時間経過しましたがけれども、終わりまでやりますということをご了承ください。

次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（菊池 孝君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい



てを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（菊池 孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

第19回住田町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時20分